

経営者のための学校情報

太陽 ASG 拝啓理事長先生

第 200 号 この資料は全部お読みいただいて 2 分 30 秒です。

今回のテーマ： 内部統制の具体例⑥ 借入金

「内部統制の具体例」シリーズ 6 回目の今回は借入金について説明します。

内部統制の具体例⑥—借入金

<p>規程の整備 と権限・責任の明確化</p>	<p>借入れを行う場合には、あらかじめ資金繰りの計画を立て、規程等も整備しておく必要があります。</p> <p>規程には、「資金計画の作成手続」「資金調達に関する申請手続・承認手続・実行手続」「担保提供に関する承認手続および担保提供資産の管理手続」「返済手続」「記帳手続」などを含める必要があります。</p> <p>借入の承認および実行等は、それぞれ別の担当者によって行われることが内部牽制上、望ましいといえます。</p>
<p>契約書や 会計帳簿の 管理</p>	<p>金銭消費貸借契約書には、借入金額、資金使途、返済期限、返済方法、利率、利息支払方法などの借入条件が記載されます。契約書は適切に整理保管しておかなければなりません。</p> <p>借入金および利息の支払に関する取引は、契約書、利息計算書等の適切な証憑書類によって根拠付けられていなければなりません。また、これらの証憑書類に基づいて会計帳簿は適切に作成されなければなりません。</p>
<p>元本の返済 利息の支払</p>	<p>期日別の返済予定等の明細が作成され、契約条件通りに支払われているか否かを確認する管理体制が必要です。</p> <p>利息の支払については、支払担当者以外の者が計算の正確性を確かめることが望ましいといえます。</p> <p>利息の利率が変動利率の場合には利率が変動した都度、上席者への報告を行なうなどの仕組が必要です。</p>
<p>残高管理</p>	<p>借入金返済計画表と帳簿残高の一致を定期的に確かめる必要があります。</p> <p>確認の方法としては、借入先から残高証明書を手入手することが一般的です（記帳担当者以外の者によることが望ましい）。</p> <p>担保提供資産がある場合には、借入金完済後、速やかに担保から外す手続が必要です。</p>
<p>借入金の 限度額</p>	<p>学校の財務状況を概括的に判断するのに用いられる指標として、「総負債 / 総資産」があります。負債依存度（他人資金の依存度）30%以下は健全、50%以上は危険信号ですので、借入限度の目安となります。</p>

お見逃しなく！

基本金組入対象資産の購入を借入金でまかなった場合には、返済を行なった会計年度に返済額に相当する金額を基本金に組入れ、借入金残高に対応する部分は未組入れになります。

対象資産との関連性を明らかにしておくなど基本金未組入額、借入金残高の管理が必要となります。